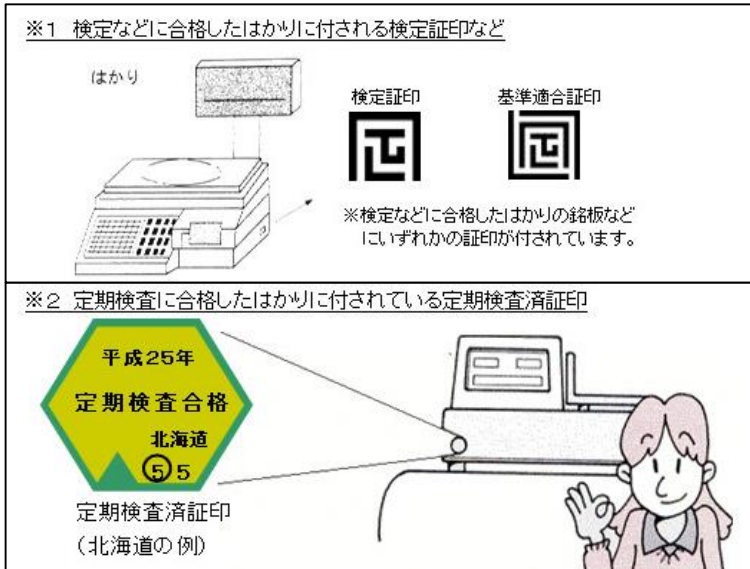


## はかり定期検査のお知らせ

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで、取引や証明上の計量に使用するのは、検定証印など（※1）が付されたものでなければなりません。また、計量法第19条第1項の規定により、2年に1度、北海道知事が実施する定期検査を受けることが義務づけられています。



定期検査に合格したはかりには、「定期検査済証印（※2）」が付され、継続して取引・証明に使用することができるようになります。この検査を受検しなければ、取引や証明上の計量に使用することができませんので、ご注意ください。

当町では、定期検査の実施期日前にはかりを使用している方へ調査を行いますので、ご協力をお願いします。また、平成25年以降、取引や証明のために使用するはかりの購入などをした方は、検査の対象となる場合があります。ご了承ください。

### ▼検査期日

7月28日（火） 10時30分～15時30分

### ▼検査場所

役場西側車庫

### ◇お問い合わせ先

町づくり観光課企画商工観光グループ  
電話 34-2121 内線 222

## アダルトサイトから請求される登録料に気をつけましょう

アダルトサイトに関する相談が、昨年度全国で過去最高の10万件を超える相談件数となりました。パソコン、携帯電話、タブレットなどインターネットに繋がる通信機器であればアダルトサイトを閲覧できることから、どの年代においてもトラブルが起きています。十分注意してください。

▼アダルトサイトには不用意にアクセスしないことが一番ですが、別サイトや広告から誘導され、いきなり登録となる場合もあります。

▼請求画面には、退会や問い合わせの際に電話をかけるよう誘導されることがありますが、事業者に決して連絡してはいけません。高額な請求をされたり、消費者の個人情報知られたりする危険性があります。

▼お金を払ってしまうと取り戻すことは困難です。トラブルにあった場合、すぐ消費生活センターへご連絡ください。

### ◇お問い合わせ先

士別地区広域消費生活センター

消費生活相談専用ダイヤル  
電話 23-3820  
8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

## 加工食品、生鮮食品および添加物表示の変更について

食品に関する法律は、食品衛生法、JAS法および健康増進法があり、複雑で分かりづらかったため、今年の4月1日から、この3法を整理した、食品表示法が施行されました。

これにより、「栄養成分表示」「アレルギー表示」が義務化し、表示の仕方がより細かな表示になりました。

「栄養成分表示」では免除される場合がありますが、これまで以上に表示に関しては、法律に基づく表示をお願いいたします。

なお、新法律による加工食品および添加物の全ての表示は5年間（平成32年3月31日まで）、生鮮食品の表示は1年6カ月間（平成28年9月30日まで）の経過措置があります。

しかしながら国では、新たにラベルを作る、ラベルの印刷や容器

の変更などに合わせて、新しい基準による表示に切り替えられるよう指導しています。

### ▼詳しい内容について

消費者庁ホームページでご確認ください。

アドレス <http://www.caa.go.jp/>

### ▼新表示のお問い合わせ先

消費者庁食品表示企画課

電話 03-3507-8800

### 業務改善助成金のお知らせ

「事業場内最低賃金（800円未満）の40円以上の引き上げ」と「労働能率向上のための業務改善」を併せて行った中小企業へ、業務改善に要した費用の2分の1（30人以下の事業場は4分の3）を助成します。（上限額あり）

詳しくはお問い合わせ先へお尋ねください。

### ◇お問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局賃金課  
電話 011-709-2311  
内線 3534

### 喫煙対策について

協会けんぽ北海道支部からのお知らせです。北海道は全国的に見て、喫煙率が高い地域であることをご存知ですか？男性は全国3位、女性は全国1位となっております。特に女性の喫煙率が高い結果が出ています。

協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者皆様の健康を守る、さまざまな取り組みを行っています。ホームページでは禁煙啓発動画や禁煙講座のご案内をしています。ぜひご覧ください！

### ◇お問い合わせ先

全国健康保険協会北海道支部  
電話 011-726-0352  
(代表)

### ノーマライゼーション普及体験事業の開催について

今回で5回目を迎える西原の里（西原学園、北の杜舎）主催のノーマライゼーション普及体験事業「けんぶち1受けたい授業」を今年も開催します。

西原の里で普段から行っている

活動の紹介や体験を通して、障がいへの理解・関心を深める機会にしたいと思っておりますので、皆様のお越しをお待ちしております。

### ▼日時

8月1日（土） 10時～16時（受付は15時30分まで）

### ▼場所

剣淵町民センター1階大集会室

### ▼参加費

無料

### ◇お問い合わせ先

西原学園 吉岡  
電話 34-2165

### 国勢調査の実施について

今年は、10月1日現在、日本国内に住んでいるすべての人と世帯が対象となる国勢調査の年です。国勢調査から得られるさまざまな統計は、国民が国や地域社会の実態を知るためや、企業・各種団体が需要予測などを行うためなど、幅広く活用されます。

総務省統計局・北海道・剣淵町  
◇お問い合わせ先

総務課財務広報グループ  
電話 34-2121内線214

**ご家庭における節電のお願い**  
日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。  
今夏におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

**ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯**  
7月1日(水)～9月30日(水) 平日9時～20時  
※お盆期間(8月13日および14日)を除く。

特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(18時～20時)の時間帯のご協力をお願いします。  
なお、この夏の需要として見込んでいる定常節電量の水平(2010年度最大電力比▲7.1%)を目安に節電をお願いします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)  
kW  
— 全体  
— 家庭  
9時 20時  
節電をお願いしたい時間帯

**節電にご協力いただきたい電気製品**  
照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。

ほくてん



国勢調査  
2015